



COD-K-298-02

2016年11月改訂(第2版(新記載要領に基づく改訂))
2013年9月作成(第1版)

医療機器届出番号 13B1X00204SC0013

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 JMDNコード 70962001

Matrix Mandibleテンプレートセット

【形状・構造及び原理等】

- 1.組成
・アルミニウム

2.形状・構造

- ・本品は、骨接合手術等の骨手術に用いる手動式の手術器械である。
- ・本品は、再使用可能である。
- ・本添付文書に該当する製品(販売名)については包装表示ラベル又は本体に記載されているので確認すること。

テンプレート Matrix Mandible



【使用目的又は効果】

骨接合手術等の骨手術に用いる。

【使用方法等】

- 1.使用前
- (1)各製品が正常に動作することを確認すること。
 - (2)開封後は無菌的に操作すること。
 - (3)使用に先立ち次の条件で高压蒸気滅菌してから使用すること。

〈推奨する滅菌条件〉

高压蒸気滅菌(プレバキューム型)

温度	時間
132°C	4分間
134°C	3分間

温度が138°Cを超えないようにすること。

2.使用時

一般的な使用方法

- ・AO Matrix Mandible システム(※)のプレートを患者の骨形状に合わせてベンディングする際、まずテンプレートに骨形状を再現し、その後にテンプレートに見合うようにプレートのベンディングを行う。

※AO Matrix Mandible システム

販売名:AO Matrix Mandible システム

医療機器承認番号: 22100BZX00639000

3.使用後

- (1)外科手術用器械は付着した血液等を除去するため、使用後速やかに洗浄を実施すること。付着した血液等を乾燥させてしまうことにより、通常の洗浄過程で除去することが困難となる場合がある。血液や組織片等が十分除去されていない状態での滅菌操作や温水での洗浄操作により、タンパク等が変性し、通常の洗浄過程での除去が困難となる場合がある。
- (2)手術終了後は、各製品を清潔な状態になるまで洗浄・滅菌を行ない、収納ケースへ戻すこと。

4.使用方法等に関連する使用上の注意

- (1)患者の体質や解剖学的構造を考慮し、適切な組合せを選択すること。

【使用上の注意】

- 1.重要な基本的注意
(1)器械が正常に動作しなくなるおそれや器械の変形、破損を生じるおそれがあるため、本品を弊社指定以外の器械と併用しないこと。

2.不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象は以下の通りである。また以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。

- (1)血管損傷等
- (2)一過性又は永続性の神経損傷等
- (3)筋肉と線維組織の弛緩等
- (4)骨折及びインプラントの緩み
- (5)器具もしくは器械の変形及び折損
- (6)破損片等の体内遺残
- (7)骨壊死
- (8)感染

3.高齢者への適用

- (1)高齢者は、骨が骨粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後緩み等が起きる可能性があるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- (1)乾燥した清潔な場所で室温で保管すること。
- (2)保管中は器械が損傷しないように十分注意すること。

〈使用期限〉

包装の有効期限(自己認証による)を参照すること。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

- (1)本品使用後は、できるだけ早く以下の手順に従って、洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液学的異物が付着していないことを目視で確認したのち、使用方法等欄に示す滅菌方法及び滅菌条件にて滅菌を行い保管すること。
- (2)汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- (3)洗浄装置(超音波洗浄装置等)を使用する時には、銳利部同士が接触して損傷がないよう注意をすること。
- (4)超音波洗浄装置を使用するときは、洗浄時間、手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守し、器具の隙間部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
- (5)洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- (6)強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けすること。洗浄にはやわらかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー(磨き粉)は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用はしないこと。
- (7)保守・点検に係る資料として「器具洗浄マニュアル」を準備してありますので、必要に応じ請求すること。
- (8)クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)を含む伝達性海綿状脳症(TSE 又はプリオリン病)が疑われる、又は確認された患者に直接触れた若しくは患者の体液等で汚染された製品については、使用を止め、最新の通知等に基づき適切に処理すること。

【主要文献及び文献請求先】

1.主要文献

•Manual of Internal Fixation in Cranio-Facial Skeleton (J.Prein 編集)

2.文献請求先

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
デピューシンセス・ジャパン コッドマン & CMF 事業部
マーケティング部
〒101-0065
東京都千代田区西神田3丁目5番2号
電話番号:03-4411-7912

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者の名称:ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
電話番号:03-4411-7912
製造業者の名称:シンセス社(Synthes GmbH)
製造業者の国名:イス